

令和3年2月

施設開放団体の皆様へ

都立学校開放事業運営委員長  
東京都立つばさ総合高等学校長  
小山 公 央

緊急事態宣言の延長に伴う都立学校施設開放の中止について

日頃から、都立学校開放事業の実施につき、御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

このたび、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、国において新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言（以下「緊急事態宣言」という。）が発出されました。

これを受けて、令和2年度都立学校施設開放事業の施設開放については、令和3年1月31日（日曜日）まで全面中止とさせていただいたところですが、緊急事態宣言が令和3年3月7日（日曜日）まで延長されたことを踏まえ、令和3年2月27日（土曜日）、令和3年2月28日（日曜日）の施設開放につきましても、開放を中止とさせていただきます。

各団体様におかれましては、大変ご不便をおかけして申し訳ございませんが、何とぞ、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

都立つばさ総合高等学校  
経営企画室長 山本史郎  
電 話 03-5737-0151  
F A X 03-5737-0154